

広島県公安委員会告示33号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年4月20日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
5 S18 21	告示の日 (令和8年4 月20日)から 3年間	回胴式遊 技機	L邪神ちゃんドロ ップキックTX	株式会社サンスリー 代表取締役 金沢 学模 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
6 P02 20	同上	ぱちんこ 遊技機	e魔法少女リリ カルなのはHT EZ2	同上	左同